

2021年5月10日

会員各位

V I P インドアテニススクール
支配人 児玉 維賢

5月13日（木）からの通常営業再開について

平素より当スクールをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言の発出および延長に伴い、2021年5月31日まで臨時休業としておりましたが、この度、東京都における緊急事態措置等に関するテニス教室の実施について、東京都に特措法施行令第11条該当施設に対する見解を確認し、「常時指導者がいるテニス教室は、1,000㎡以上の屋内テニス場（第9号）で実施するものであっても、学習塾等（第13号）に該当する」との回答が得られました。

つきましては、当スクールのレッスンにおいては、休業要請対象外となりますので、5月13日（木）から通常営業を再開いたします。

また、先だっでご案内しておりました臨時休業およびレッスンの取り扱い等につきましては、下記のとおり変更いたしますので、誠に恐縮ではございますが、再度ご案内させていただきます。

何卒ご理解を賜り、当スクールでレッスンをお楽しみいただけたら幸甚に存じます。引き続き安全安心なスクール運営に努めてまいりますので、感染拡大防止にご協力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 通常営業再開日

5月13日（木）から全てのレッスン（特別レッスン等含む）を再開いたします。

なお、レンタルコートは、指導者のいない状態となるため、特措法施行令第11条第9号の適用により終日ご利用いただけません。

※ 今後、東京都における緊急事態措置等に変更があった場合は、追ってお知らせいたします。

2. レッスンスケジュールの変更について

当初、6月29日（火）、30日（水）については休講日としておりましたが、受講曜日によるレッスン実施回数の偏りを考慮し、通常営業とさせていただきます。

3. 緊急事態宣言中のレッスン、受講料の取り扱いについて

4月25日（日）～5月31日（月）の受講料は、5月31日（月）までにご受講いただいた回数に応じて充当し、未受講分につきましては6月分の受講料に繰り延べさせていただきます。6月分の受講料に不足が生じた場合には7月分の受講料（6月28日（月）引き落とし）と併せてご請求させていただきます。つきましては、5月27日（木）の6月分受講料の引き落としはかかりません。

4. 2021年4月（4月1日～4月24日分）の振替受講期間について

2021年4月（4月1日～4月24日分）の振替につきましては、受講可能期間を延長し、2021年12月最終営業日までとさせていただきます。

5. 2021年9月30日を利用期限とする振替（フリータイム未受講分を含む）について

2021年9月30日を利用期限が到来する振替につきましては、利用期間を延長し、2021年12月最終営業日までに使用期間を延長させていただきます。

（対象）

- ① 2020年6月分
- ② 2020年9月最終4回分
- ③ 2020年12月分
- ④ 2021年1月～3月分

6. 退会・クラス変更の受付締切日について

退会受付締切日を2021年6月30日まで延長し、キャンセル料金は申し受けないものといたします。なお、クラス変更につきましては、通常通り5月31日から受付いたします。

7. 契約ロッカー利用料の取り扱いについて

緊急事態宣言中のロッカー利用料は徴収しないものとし、4月分は半額、5月分は無料とさせていただきます。また、既に納付済みの利用料は6月分に充当させていただきます。

以上